

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県職業能力開発審議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	職業能力開発促進法第91条	
4 設 置 目 的	知事の諮問に応じ、職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議することを目的とする。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	職業能力の開発に関する重要事項を調査審議する。	
6 会議の開催状況 (令和3年度)	① 開催期日 令和3年8月25日(水) 令和3年10月28日(木) 令和4年2月3日(木) ② 主な審議事項 8月25日分:第11次宮崎県職業能力開発計画骨子案について 10月28日分:第10次宮崎県職業能力開発計画に係る事業進捗及び第11次宮崎県職業能力開発計画案について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 商工観光労働部雇用労働対策課 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	商工観光労働部 雇用労働政策課 人材育成担当 電 話: 内線 2563 (直通)0985-26-7107	

